

3 支援活動の報告 (釜石市派遣職員)

3 支援活動の報告（釜石市派遣職員）

平成 26 年度に釜石市に派遣された本市職員による活動報告（10 名）

◆釜石市派遣職員

派遣先	氏名（職種）	（頁）
①北九州市・釜石デスク復興支援統括官（25/4/1～27/3/31）	高崎 聡（事務）	20
②釜石市建設部都市計画課都市計画係長（26/4/1～27/3/31）	藤井 智靖（土木）	26
③釜石市復興推進本部都市整備推進室係長（26/4/1～ 継続中）	内村 英樹（事務）	31
④釜石市復興推進本部都市整備推進室主事（26/4/25～26/8/19）	比恵島 美怜（事務）	37
⑤釜石市復興推進本部都市整備推進室主任（26/12/1～ 継続中）	長岡 睦美（事務）	39
⑥釜石市復興推進本部都市整備推進室主任（26/4/25～ 継続中）	藤本 敦（土木）	44
⑦釜石市復興推進本部都市整備推進室技師（26/4/3～ 継続中）	保田 隆幸（土木）	49
⑧釜石市復興推進本部復興住宅整備室主査（26/4/25～ 継続中）	中野 功治（建築）	52
⑨釜石市復興推進本部復興住宅整備室技師（26/4/3～ 継続中）	打越 浩二（建築）	54
⑩釜石市産業振興部水産課主任（24/4/1～27/4/24）	小野 彰次郎（土木）	57

順不同、敬称略

釜石と北九州の交流がずっと続きますように



派遣先	北九州市・釜石デスク
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	高崎 聡
活動期間	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動	釜石市への長期派遣職員総括

<<<はじめに>>>

平成 23 年 3 月 11 日（金）テレビで東日本大震災の惨状を見て、16 年前阪神淡路大震災の折に被災地の医療支援に 10 日程行ったことも思い出し、どんな支援ができるのだろうと考えていました。

幸いにも、被災一月後に釜石市に避難所運営のお手伝いをするために、約 1 週間滞在し、被災の有様や避難所での生活を体験し、かつ避難所生活の応援ができたことを感謝して九州へ戻りました。その後も、機会があれば是非、被災地の復興の場面でもお手伝いがしたいと考えておりました。

青天の霹靂と申しましょうか、被災から 2 年後、北九州市の釜石市支援の窓口として釜石市に赴任しました。

今も北九州市からの支援は継続しています。

私を含めて 10 名の長期派遣職員が釜石市で働いています。復興の進み具合により、職種などは変わりました。

震災から 4 年、これからが復興計画の中期 3 年に当たります。復興事業に応じて職員派遣の内容は変わるでしょうが、ここ当分北九州からの派遣は継続すると考えていいでしょう。

北九州市は鉄の絆として、集中的に釜石市を応援してきました。釜石市に長期派遣など 100 人以上の職員のうち、10 名は最大の集団であり、その存在感は他の追従を許しません。

10 名もの人がいれば、釜石市、北九州市の間の事務の調整、また、10 人の職員の相互の調整などが生じます。

私は、職員のとりのまとめと、釜石市における北九州市との交流の橋渡し役を務めてきました。

<<<支援から交流へ、鉄の絆はより深まっています>>>

震災以来、多くの北九州市の方が釜石を訪れています。支援・ボランティア活動、視察、文化交流、イベント参加、観光、物流、商用など様々な方がいます。

また、釜石市長をはじめ、北九州マラソンへのランナー、イベント出店、観光、スマートコミュニティ事業などでたくさんの方においでいただきました。

みなさん、口をそろえて、「もっともっと交流を深めたい」とおっしゃいます。

両市の交流の輪が大きな潮流となり、発展していき、万が一の災害のときには、相互に「釜石を応援に」「北九州市を応援に」という気持ちが自然に生まれるまでの間柄になっていって欲しいです。

<<<鉄の絆 釜石から・北九州市職員の報告>>>

約 2 年間毎月、西日本新聞に釜石の変わりつつある様子を「鉄の絆 釜石から・北九州市職員の報告」と題して掲載してきました。

26 年度の記事から何点かを、震災から 3 年経った頃の釜石の様子を知っていただきたく、ここに転載します。

鉄の絆 釜石から・北九州市職員の報告

平成 26 年 5 月 25 日 西日本新聞・朝刊

【タイトル】応援職員新たに 8 人

4 月から並々ならぬ思い胸に

岩手県釜石市内の桜は大型連休中に葉桜になりました。5 月中旬になり、野山の新緑も美しく、ヤマフジが華麗に咲いて甘い香りを漂わせています。クマよけの鈴を鳴らしながら、登山でも楽しみたいものです。

釜石市が東日本大震災後に策定した「復興プラン」の計画期間は 2020 年度まで。まだ長い道のりがあります。昨年度までは震災で壊れたインフラの復旧に重点が置かれていましたが、本年度から復興に向け、新たなステージとなりました。高台移転の用地確保が進み、復興公営住宅も本格的な工事が始まります。

そのため、釜石市の一般会計の予算は 1080 億円にまで膨らみ、大震災前に比べて 6 倍以上になっています。しかしこの膨大な予算を執行する市職員は震災前と同じ 410 人程度で、とても手が回らないため、われわれのような「応援職員」が必要なのです。

現在、釜石市へ派遣されている応援職員は国、自治体、民間を合わせて 123 人。北は北海道、南は沖縄県から来ており、九州 7 県では北九州市のほか、大分市、鹿児島県南さつま市の職員がいます。

北九州市からは現在、10 人の職員が派遣されています。携わる業務は、用地買収▽区画整理▽漁業集落の集団移転の支援▽住宅整備▽都市計画 - など多岐にわたります。派遣 3 年目の小野彰次郎さん（34）は漁港の復旧支援を担当しています。釜石独特の方言を聞きわかるほど地域になじんでおり、地元の人々からは「このまま釜石に残ってほしい」と言われて、照れ笑いを浮かべています。

ただ、私と小野さんを除く職員 8 人は今年 4 月、交代で派遣されました。新たに来た職員の復興支援への思いは並々ならぬものがありますが、慣れない仕事や土地で環境の変化が激しい中、体調を崩さないかが心配です。

応援職員は互いにコミュニケーションをとり、支えあう必要があります。運動や旅行などで気分転



【釜石市役所前で記念撮影する

北九州市から派遣された職員】

換をするのもいいでしょう。釜石市側も新しい職員が地元で打ち解けられるよう、毎年4月に交流会を開いてくれます。新しい仲間が担当の場所で円滑な人間関係を作り、できるだけ早く本来持つ能力を発揮できる状態になってほしいと願っています。

(高崎聡・北九州市釜石復興支援統括官)

平成 26 年 4 月 27 日 西日本新聞・朝刊

**【タイトル】津波対応憂いなし
チリ沖地震「教訓」生かす**

ここ岩手県釜石市でも桜の花が 4 月 10 日から咲き始めました。

例年に比べると少し早いようですが、福岡の桜の開花日は 3 月 19 日。北国の桜前線は、九州北部より約 3 週間遅れるということになります。

4 月 2 日午前 8 時 46 分頃（日本時間）、南米チリ北部の太平洋上でマグニチュード (M)8.2 の大地震が発生しました。気象庁は日本の太平洋岸に来る可能性があるとして発表しました。

3 年前に東日本大震災を経験した釜石市は素早い防災体制を敷きました。2 日には避難所 8 カ所を設置。3 日午前 3 時の気象庁による津波注意報の発令と同時に海岸線に近い約 5,800 世帯、約 1 万 2 千人に避難勧告をだしました。震災後に増設した 104 機の防災無線(放送設備)で注意を促したり避難勧告を伝えたりしました。

また、大震災時に津波で浸水した地域では、ごみ処理施設や魚市場、大型ショッピングセンターが臨時休業を決定。交通機関は、JR や路線バスが運休や区間運転になりました。復興関連工事も作業中止です。少なからず市民生活に影響がありましたが、利用客や作業員の安全が優先した措置でした。

津波注意報の中、北九州市からの派遣職員のうち 9 人は、大震災時に浸水した国道を通過して、通勤する必要がありました。もし大津波が来れば、最悪の場合、巻き込まれる危険もあります。私は職員にラジオの情報に注意して通行するように連絡しました。みんなが無事に職場に到着したときは一安心でした。

津波注意報が解除されたのは 3 日の夕方でした。釜石市災害対策本部の職員は 2 日から夜を徹して情報収集に当たりました。水産課の職員も「津波でホタテやワカメの養殖施設に被害がないか心配だ」



【釜石市にある防災無線、住民にチリ沖地震による津波への注意を伝えた（釜石小学校校庭の桜の上に突き出た防災無線の画像）】

と、休まずに調査を行いました。

今回は幸い、人的被害はありませんでした。釜石市に到着した津波も最大 20 センチ程度で、大震災に比べると小さなものでした。ですが、大げさにも見える対応を続けなければいけません。それが、本当に大きな津波、地震から命を守ることに繋がります。大震災で学んだ教訓です。

今回の釜石市の徹底した対応には関心しました。やはり自然災害にはどんな時も、予断を持たず対応する「備えあれば憂いなし」が大事なのです。

(高崎聡・北九州市釜石復興支援統括官)

平成 26 年 11 月 30 日 西日本新聞・朝刊

**【タイトル】 岐路に立つ仮設商店街
「復興のシンボル」 継続に課題**

東日本大震災が発生した日、被災者は日常の暮らしが破壊されました。震災から 3 年半以上がたった今も、復興に向けた被災者の努力は、さまざまな形で続いています。その中で、復興のシンボルになっているのが「仮設商店街」です。

仮設商店街は震災後、多くの被災地で、行政の支援の下、店舗が流出した商店などが集まって開業しました。

岩手県釜石市には震災から半年後に県内初の仮設商店街ができ、現在は市中心部に約 120 店舗が入居しています。

JR 釜石駅近くの仮設商店街には、北九州市の派遣職員がよく通うカフェ「マミー」があります。夜は居酒屋営業もやっており、経営者の佐野修二さん（63）、妻の牧子さん（54）が、地元の魚介類で作る料理を振る舞ってくれます。

佐野さんは被災前、米穀店を経営していたそうですが、津波で店舗が流され、商売換えをしました。製氷機などの機材は寄付してもらい、何とか再出発できたそうです。佐野さんは「店を始めて多くの人の出会いがあり、ここが生きがい」と話しています。

ただ、仮設商店街は岐路に立っています。仮設店舗はプレハブのため、いずれは出ていかなければいけません。釜石市も仮設店舗の解消時期を示す方針を出していますが、新しい店を再建する余裕がある人は多くはありません。

現在は地元住民だけでなく、復興事業で外から来ている工事関係者や我々のような派遣職員でにぎわいがあります。しかし街の復興が進んだら状況も変わるかもしれません。



【マミーを経営する佐野修二さんと
牧子さん】

佐野さんは「店は続けたいが、違う場所で高い家賃を払う必要があるならば、商売を諦めようか」とも考えているそうです。

しかし、私はぜひ佐野さんに店を続けてほしいと思います。商店街は地域コミュニケーションを再生させる場所であるし、被災者の心のよりどころでもあります。佐野さんのような被災者が店を続けることで、被災地を訪問する人に大震災を伝える場にもなるはずです。

あと、佐野さんが出す料理は絶品。毛ガニを使ったカニ汁、タラなべ、アワビとイクラの丼…。名物料理は数え切れません。私の釜石での仕事が終わっても訪ねたいのです。

少し個人的な思いも含まれるかもしれませんが、ご容赦ください。

(高崎聡・北九州市釜石復興支援統括管)

平成 27 年 3 月 1 日 西日本新聞・朝刊

**【タイトル】震災の教訓が浸透
避難所運営、民間協力が鍵**

2 月 17 日午前 8 時 6 分ごろ、東北地方で震度 4 の地震がありました。岩手県の久慈港には 20 センチ、宮古で 10 センチの津波が到達。私のいる釜石市では 10 センチの津波を観測しました。

私は当時、自転車で出勤しており、揺れはさほど感じませんでした。ただ、「津波注意報」が出て防災無線で放送されたため、緊張が走りました。

しかし、釜石市の人々は落ち着いていました。誰に言われるでもなく、高台に向かって避難しているのです。東日本大震災の体験と教訓がしっかりと体に浸透しているのだなと感心しました。しばらくして特段の被害がなかったことが分かり、ほっと安心しました。

せっかく避難の話が出たので、今回は避難所の話をしたいと思います。

1 月末、「釜石市避難所運営フォーラム」に参加しました。フォーラムのテーマは公共施設以外の避難所の運営についてです。

東日本大震災のような大災害が起これば、当然、多くの人々が避難を余儀なくされます。帰宅できなければ避難所に泊まる必要がありますが、公民館や体育館など公共の避難所は、たちまち満杯になります。そうした時に活躍するのが、民間の緊急避難所です。大震災当時、釜石市では神社、幼稚園、ホテル、高齢者福祉施設など 26 カ所に避難者が身を寄せました。

フォーラムでは、避難所の一つとして使用された「料亭幸楼」の若おかみの金沢清美さんが当時の体験談を披露しました。料亭幸楼は海に近い場所にありますが、高台にあったため、津波の被害はありませんでした。金沢さんは「老舗料亭として地域に貢献したい」と、地震発生後すぐに避難者を受



け入れる判断をしたそうです。多いときは最大200人が宿泊した、と言います。また、金沢さんは以前から、大おかみに「災害があれば炊き出しを」と言われており、震災当日は店と自宅の食べ物やジュースを避難者に提供しました。

金沢さんは最後に「大災害の難局を乗り越えるには行政の力だけでは無理。民間の事業所、人間の力をうまく使うことが鍵になります」と強調していました。

当たり前ですが、災害は突然来ます。災害が起きる前に、行政と民間が「互いにできること」を考えておくことが大事でしょう。金沢さんの説得力のある言葉に感銘を受けたのでした。

(高崎聡・北九州市釜石復興支援統括官)

釜石市派遣を通して



派遣先	釜石市建設部都市計画課
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	藤井 智靖
活動期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動	釜石市 都市計画業務支援

〈はじめに〉

阪神・淡路大震災のとき入職 6 年目、港湾局に在籍し港湾海事広報艇「みらい」が撮影した被災状況をみて土木に携わるものとして愕然とした。

そして今回の東日本大震災の発生、津波の恐ろしさをテレビ中継で目の当たりにした。発生直後の被災地派遣のアンケートに希望すると答えたが選ばれなかった。

通常業務を慌ただしく従事する中、被災地派遣のことは忘れかけていたころ、娘の所属するクラブのハンドベル演奏で、復興応援ソング「花は咲く」を初めて聴き、震災支援プロジェクトがあることを知り、ネットでいろいろと調べているころ、以前同じ職場の池田係長から釜石での現状を聞き、自分にも震災復興のお役に立てないかなと思い始めていた。そして釜石への派遣募集があり、子供も成長し今なら大丈夫だと思い今回の釜石派遣に応募した。

〈手荒い歓迎〉

釜石入りしてから 4 日目の 4 月 3 日午前 3 時ごろ、スマートホンから緊急津波情報が流れびっくりして飛び起きた。チリで発生した地震により津波注意報が発表され沿岸部の避難所が開設された。それからは、テレビで状況を確認して眠れずそのまま出勤した。

出勤したら今度は、始業前に岩手県沿岸南部が震源の震度 4 の地震が発生し、事務所がガタガタ揺れた。私がとんでもないところに来てしまった様に思った。

この 1 年間で釜石では多くの地震を経験し、大きく揺れる前に地響きがしてから揺れるので若干の心構えができた。

〈釜石市での業務〉

釜石市では、建設部都市計画課都市計画係長として配属された。主な業務は、直接復興とは関係がなく、都市計画の決定や変更、都市計画予定区域における建築許可業務などである。しかしながら、震災による人手不足のため通常は建設課が受け持つ橋梁架設工事なども係の担当であった。

北九州市では、港湾や下水道での現場経験が大半で、直接都市計画の経験はなかったが、都心副都心開発室で黒崎のまちづくりを担当することとなり、自己啓発として宅建の資格を取得するために勉強したことや、まちづくりアドバイザーの方々から教えていただいた経験が役に立った。

一番印象に残っている業務は、平成 19 年より見直していない用途地域のうち東日本大震災により被災した地域を変更したことである。

これは、東日本大震災時の津波と同じ規模の津波が再来した場合に浸水が想定される区域における住まいの安全確保を図るとともに、災禍に対する安全な都市形成を後世に継承するという責務に鑑み、建築基準法第 39 条の規定に基づく災害危険区域の指定と災害危険区域内における建築物の建築の制限に関し必要な事項を定めたため、今まで住居が建てられるような用途地域だったところを解除した。

また、防災集団移転による高台移転や鶴住居地区では、小中学校を高台に建設するため用途地域を新たに設定し、旧学校用地は、ラグビーワールドカップの競技場建設予定地となっているため、住居系から工業系へと用途地域を変更したりした。

計画変更にあたり、まずは岩手県の都市計画審議会において用途地域変更に伴う、屋根不燃区域の変更の審議が必要となった。

県の都市計画審議会での審議は、釜石市の議案 1 件だけで、緊張して関係者席で座っていた。審議では、数点質問が出たが何とか答えることが出来てホッとしたことを覚えている。

次は、釜石市の都市計画審議会を開催するため、各委員方々のスケジュール調整や都市計画変更地区の地元説明会の日程調整を行った。

地元説明会については、地区ごとに行うこととして最後に全体説明会を行った。

地区ごとの地元説明会では、用途地域が変わることで建てられる建物が制限されることを説明しても、結局はいつ盛り土の工事が終わり、いつ再建できるのかの質問が多かった。

やはり一日も早く住宅を再建したいのだと痛感した。

結果的には、地元説明会をほぼ全ての地区で行ったので、全体説明会には数人の参加となり、その後の都市計画審議会も原案通り了承された。

〈復興の現状〉

被災者の方々は、一日でも早く住宅の再建を行いたいと考えているが、いろいろと法律上の手続きが必要となる。

都市計画係では、都市計画法の第 53 条及び第 65 条、区画整理法第 76 条による建築等の制限の許認可を行っている。

例 1

鶴住居地区の区画整理事業では、市街地の平均盛土高さは 1.7 m だが、周辺部になると盛土高さが 3 m を超えるところもあり、今後、整備によるインフラや道路との接続については自己負担で整備をお願いする付帯条件を付けて許可した。



幸い敷地が広く既設道路への乗り入れが可能であり、区画整理エリアの境界付近で事業への影響が少ないと判断できたため許可したケース

例 2

避難路として道路拡幅を都市計画決定している箇所で住宅建設に先立って擁壁の工事を行っているとの通報を受けて現地を確認したところ、道路用地部分を含めて施行されていた。

そこで、法務局へ地権者を調べに出向き、都市計画法の届け出が必要なこと、そして道路予定地部分をセットバックして頂きたいとお願いし、ご協力頂いた。



約 1m セットバックして頂いたケース

〈釜石市の業務について〉

私の配属された都市計画課では、毎週金曜日は始業前に事務室内の掃除をしたり、都市公園のイルミネーションの飾りつけなど、自分たちでできることは自分たちでやる姿勢は、ほとんどを外注で行ってきた我々にとってびっくりした。

今後、北九州市でも場合によっては見習うべきだと感じた。

工事の検査については、他の課の課長が行うこととなっていた。都市計画課でも工事の竣工検査を数か所受けたが、現地に出向いて工事個所を見るだけで出来形の計測などは全く行われなかった。竣工書類についてもざっと見る程度で、出来形や写真、品質管理基準の確認も行っていないようだった。これでは職員及び請負業者の育成も出来ないと思った。

また、今回の震災でいままで経験したことのない規模及び金額の工事を施工しており、今後適切に監督業務ができるのか不安に思った。

〈釜石での生活〉

釜石での生活は、仮設住宅に学生以来の一人暮らしとなり、普段は自分で全く行わない料理、洗濯、掃除をしなければならず最初は物凄くストレスを感じた。

健康維持を兼ね、毎朝 1 時間ほど市役所や仮設住宅の周辺をウォーキングし、季節の変化や復興の進み具合を肌で感じた。

また、職場内には単身赴任の方も多く、安売りの情報や料理の作り方など色々と教えて頂き、最終的にはイカが捌けたり、お昼の弁当も作れるようになった。

週末には職場の方々や東北の山々を登ったり、同じ北九州市派遣職員と温泉地などを訪れその土地ならではの名物を食べ楽しい時が過ごせた。

8 月には「釜石よいさ」、10 月には「かまいし仙人峠マラソン」に参加し、釜石ならではのイベントを楽しんだ。



紅葉の秋田駒ヶ岳

〈最後に〉

今回の被災地派遣については、家族には全く相談することなく応募し、また、職場についても異動一年目ということで、家族や職場の方々にご迷惑をおかけしたが、北九州市においては絶対に経験出来ない震災復興の業務に少なからず携われたことは、私の人生においての財産だと思っている。

この経験を北九州市に持ち帰り、今後の業務に役立てたいと思っている。

出来ればラグビーワールドカップの開催される 2019 年に、釜石市を訪れ復興の状況を見てみたいと思う。

最後に一日も早く釜石市をはじめ被災地域が復興できることを心より願っている。



釜石鶴住居復興スタジアムのイメージ図

釜石 blue



派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属 北九州市危機管理室危機管理課
氏名 内村 英樹
活動期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動 釜石市 用地買収業務

私「ちょっと、ナナ（娘）にかわって。」

妻「ナナ、お父さんから電話よ！」

娘（受話器の向こう、遠くで聞こえる声）「えーっ、無理、無理！」

釜石市への旅立ちの日、空港で涙の見送りから 1 年。

子供の成長は早い。

早かった釜石での私の 1 年を振り返ってみたい。

【事業】

釜石市では被災地区を 21 に分類し、それぞれ被災状況や地域の特성에応じて「安全確保」「住まいの再建」「避難の仕組みづくり」を 3 つの柱に復興まちづくり基本計画の策定を行っている。

この 21 地区のうち、担当は「東部地区」。

震災前は、狭い敷地に住宅や店舗などが混在・密集している港町と、釜石港西側には釜石市役所、商店街や飲食店が多く立ち並ぶ中心市街地だった地区。

その中心市街地を国道 45 号線が南北に通っている。事業区域はこの道路を境に東側、西側と大きく分けられている。



【担当】

○国道 45 号線西側

当初の担当は、45 号線西側の 84 筆、約 12,000 m²の買収。

震災前から排水の悪いところであったが、地震でさらに地盤が下がってしまったため、買収し最大で 60 cm 程嵩上げを行うことで、排水を良くしようというもの。

嵩上げた土地は希望する元の地権者に再分譲を行うか、代替地として利用する。市に売却しない場合、建物を建てる際には自費で嵩上げを行わなければならない。

平成 24 年 11 月に復興推進本部では土地の売却意向について、面談方式によるアンケート調査を実施しており、84 筆のうち、「売却したい」が 27 筆、「未定」が 54 筆という回答だった。

強制ではなく任意で土地を買い、市が嵩上げを行った後に元地権者に再分譲する、あるいは他の事業で移転が必要な方への代替地にするというもの。



【西側では自ら嵩上げを行い再建が進む】

ってしまう。つまり、地権者自ら嵩上げを行った方が、負担が少ないということになる。

買収できたのは 10 筆だった。

地権者にとって一旦市に売却し、市が嵩上げた後に買い戻せば、負担なしで嵩上げができるということになる。

しかし、買い戻す時の価格は「再分譲時点の価格」というルール。

釜石市では繁華街周辺での公示価格は 10% 程度上昇しており、このまま地価の上昇が続けば、例えば 1,000 万円の土地は 3 年後に買い戻すときに 1,300 万円以上にな

○国道 45 号線東側



【東側の様子】

その後 8 月中旬から担当が追加され 45 号線の東側も担当することとなった。

地区全体の買収筆数は全体で 341 筆、44,400 m²。担当者は 4 名。

釜石湾の北側にあたる地区であるが、市が全面買収し最大で 7m の嵩上げを行う。区域全体を嵩上げて浸水を防ぎつつ防潮堤としての役割も果たすというもの。

嵩上げた土地は希望する元の住民に再分譲、または借地を行う。

釜石湾の西側のグリーンベルト事業と、南側の防潮堤の嵩上げ事業とを組み合わせ、湾を取り囲む大きな防潮堤を築くことで津波の市街地への侵入を防ぐ。

計画では平成 26 年 9 月末までに全て買収を行い、工事に取り掛かるというものであったが、平成 27 年 2 月末時点での地区全体での取得率は筆ベースで 59%、面積ベースで 50%に留まっており、着工できないという状況である。

事業が遅れることにより、もとの町に戻ることを諦める、あるいは戻れなくなる人が増えていくことが懸念されている。

【職員】

震災から 4 年。この間、被災地や被災者については数多くの報道が行われてきた。

また、北九州市においても被災地へ派遣された職員等により、被害状況・被災者の声・被災地へのメッセージ・危機管理・釜石の言葉や自然に至るまで、これまでのレポートで多く取り上げられてきたところである。

そこで私からは今まで目を向けられることのなかった被災地派遣職員、とりわけ私たちと同じ自治体から派遣されている職員について、自治体ごとの勤務条件や居住環境、派遣者決定方法やサポート体制などの報告を行うこととする。

なお、以下の表は復興推進本部（都市整備推進室・用地調整室）に所属する自治体派遣職員を対象に個別のヒアリングにより作成したものである。

第I部 東日本大震災
3 支援活動の報告

復興推進本部（都市整備推進室・用地調整室） 自治体別派遣職員の勤務条件・居住環境等									
派遣元自治体		北九州市	大分市	大阪市	沖縄市	可見市	東海市	福井市	南さつま市
派遣者決定方法（平成26年度）		一般公募 庁内公募	庁内公募	個別打診 （事務職は公募）	個別打診	個別打診	個別打診	個別打診	個別打診
派遣人数（うち女性）		4（1）	2（-）	3（-）	1（-）	1（-）	2（-）	1（-）	1（-）
職種内訳	（技術職）	（2）	（2）	（2）	-	（1）	（1）	-	（1）
	（事務職）	（2）	-	（1）	（1）	-	（1）	（1）	-
派遣元での役職	（係長以上）	（1）	（2）	（2）	-	（1）	（1）	-	-
	（職員・主任）	（3）	（-）	（1）	（1）	-	（1）	（1）	（1）
（うち単身赴任）		（2）	（1）	（3）	（1）	（1）	（1）	（-）	（1）
1人あたり平均派遣期間（年） （H24～H27年度未予定）		1.5	0.6	1.4	1	2	1.4	1	1
（平均）年齢 （H27.3末時点）		46	37	44	36	58	56	29	32
派遣者決定方法（平成26年度）		一般公募 庁内公募	庁内公募	個別打診 （事務職は公募）	個別打診	個別打診	個別打診	個別打診	個別打診
住居（H27.3.1時点）		栗林第4仮設	ホテルートイン	ヘインティホテル	ヘインティホテル	甲子仮設	ヘインティホテル	小川仮設	松倉仮設
居住空間		29.7㎡ （バス・トイレ別）	15.0㎡ （シングル ・ユニットバス）	16.5㎡ （テラックスシングル ・ユニットバス）	16.5㎡ （テラックスシングル ・ユニットバス）	29.7㎡ （バス・トイレ別）	16.5㎡ （テラックスシングル ・ユニットバス）	29.7㎡ （バス・トイレ別）	29.7㎡ （バス・トイレ別）
家賃 ホテル宿泊料（1泊・一般価格・税込）		無料	7600円	7500円	7500円	無料	7500円	無料	無料
特記事項 （仮設住宅は入居時に完備されていたもの）		エアコン テレビ32型 冷蔵庫	新築 大浴場あり	朝食付	朝食付	エアコン 屋外倉庫	朝食付	エアコン テレビ32型 冷蔵庫	エアコン
住居からの距離	釜石市役所	10.9km	400m	500m	500m	8.8km	500m	6.2km	7.9km
	JR駅 （）なしは釜石駅	12.6km	1.2km	1.1km	1.1km	（松倉） 1.0km	1.1km	（小佐野） 2.1km	（松倉） 650m
	最寄りのコンビニ	1.2km	100m	0m	0m	400m	0m	2.9km	200m
公用車		各1台	2人に1台	無	1台	無	各1台	無	無
通勤手段		公用車	徒歩	徒歩	徒歩	バスまたは 自家用車	徒歩	バスまたは 自家用車	バスまたは 自家用車
帰庁業務報告回数 （年間）		6回	5回	6回	4回	6回	12回	4回	4回
帰庁旅程 （基本・主要ルート）		新花巻～東京 （新幹線） 羽田～北九州空港 （航空機）	新花巻～東京 （新幹線） 羽田～大分空港 （航空機）	新花巻～新大阪 （新幹線）	新花巻～仙台 （新幹線） 仙台～那覇空港 （航空機）	新花巻～名古屋 （新幹線）	新花巻～ 名古屋 （新幹線）	いわて花巻～ 名古屋小牧空港 （航空機） 名古屋～米原 （新幹線）	新花巻～伊丹 （新幹線） 伊丹～鹿児島空港 （航空機）
帰庁までの所要時間 （釜石市の住居から）		約9～10時間	11時間	8～8.5時間	9時間	8時間	4.5～5時間	6.5時間	8時間
チケット・旅費の支給方法		チケット支給	定額支給	定額支給	実費支給	定額支給	定額支給	定額支給	実費支給
チケット・旅費請求手続き		北九州市 危機管理室	本人直接手配	釜石市 総務課職員係	本人直接手配	本人直接手配	本人直接手配	本人直接手配	本人直接手配
派遣元からの釜石視察・出張・ 引き継ぎ等公的訪問回数 （平成26年度）		16回	2回	2回	1回	1回	4回	1回	0回
派遣終了後のレポート・報告会等の有無		レポート	なし	なし	市長報告会	レポート	なし	なし	なし

○派遣職員

釜石市復興推進本部（都市整備推進室・用地調整室）に自治体から派遣されている職員（外郭団体からの派遣は除く）は 15 人。

北九州市が一番多く 4 人、次いで大阪市 3 人、大分市 2 人、その他の自治体は各 1 名。

そのほとんどが単身赴任である。また女性職員を派遣しているのは北九州市のみ。

○派遣期間

大分市の 0.6 年について、平成 24 年度は 3 か月交代で派遣だったために、平均すると期間が短くなっている。現在、どの自治体も原則 1 年、翌年からは本人の意向を確認したうえで派遣期間延長・終了を決定している。

○派遣者の決定

公募があるのは北九州市、大阪市（事務職）、大分市。

多くは派遣先の業務内容に応じて個別に打診されている。中には立場や年齢上、断り切れず派遣に来たと言う者もいるが、そのような者ほど釜石生活を満喫している。



【特に満喫している二人（九州会・八戸）】

○住居

仮設住宅とホテルに大別される。

仮設住宅には被災者や派遣職員等が入居している。

家賃は不要。

居住空間が広いが、その多くは市街地から離れたところに建てられている。

なお、北九州市職員の住む仮設団地は職場まで約 11km、最寄り駅まで 12.6km と最も遠い。

ホテルについて 1 日あたりの宿泊料を記載しているが、実際は長期割引料金で自治体とホテルが契約をしている。光熱水費の自己負担はないが、立地条件がよいためその数倍を夜の繁華街で消費している者も少なくない。



【大分市職員が現在入居中の新築ホテル】

大分市の職員については派遣当初はホテルに 2 人一部屋。当局に何度も申し入れを行い、別のホテルに移転することができ 1 人一部屋となったが、職場まで遠いうえ部屋にバス・トイレなし。市議の視察の際、この窮状を訴えたところ、新築・大浴場付のホテルに移転することができた。自ら道を切り開いた男たちの物語。

○帰庁報告

東海市が毎月帰庁報告を行うため 12 回と多いほかは、4～6 回程度である。

沖縄市では昨年まで 2 回だったものが、前任者からの申し入れで今年度から 4 回に増えた。

派遣職員は帰庁報告と休日と年休を絡めて 10 日程度帰省することが多い。

旅程の私的変更について北九州市・東海市・可児市等は可能であるが、沖縄市や南さつま市では認められていない。

また、帰庁報告にかかるチケット等の手配について、北九州市においては危機管理室が手配してくれるが、沖縄市においては旅費の旅行会社への見積もり依頼からチケット受け取りまで全て派遣職員自らが行わなければならない。

○派遣元からの視察・出張等の回数

北九州市が一番多く 16 回、次いで東海市の 4 回。職員間の引き継ぎのみという自治体もある。

東海市においては公務としては 4 回と少ないが、釜石へ私的な訪問・交流はかなりの数に上る。東海市と釜石市が姉妹都市ということや、名古屋小牧空港～いわて花巻空港の定期便の利用で安く短時間で移動できるという理由もあるだろう。

派遣職員たちにとっては、派遣元の人の顔を見るだけでもとても心強く感じるものである。

○その他

復興事業の長期化により派遣職員へのメンタルケア等も必要とされるようになった現在、派遣元の役割もますます重要になってきている。

北九州市においては組織的なバックアップ体制により、健康面・メンタル面においても十分なケアがなされていることを知ることができた。

【御礼】

最後になりましたが、釜石市への派遣にあたってお世話になった皆様、本当にありがとうございました。

また、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

家庭の復旧は・・・、次回レポートで・・・。

釜石市派遣を通して



派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	比恵島 美怜
活動期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 8 月 19 日
支援活動	釜石市 用地取得業務

震災直後に比べると、報道される情報も少なくなり、周囲の意識からも徐々に忘れ去られていた平成 26 年 4 月終わり、釜石市へ行くことになりました。直前まで用地買収業務に携わっていたので、即戦力として、釜石市の復興へ役立つことができるのではと思っていました。

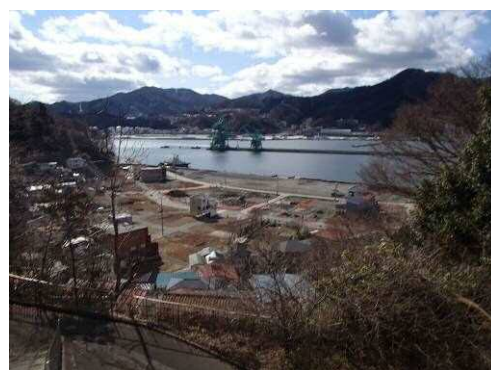
用地調整室では、それぞれの担当者にそれぞれたくさんの地権者がいました。

土地の登記が昭和初期から変更されておらず相続人調査が複雑になっているものや、土地に設定されている権利関係の整理に時間のかかるもの等、経験したことのない案件が山積みになっていました。

私の担当していた浜町地区では 26 年度からようやく事業の方針が固まり、各地権者へ具体的な話ができるようになったという状況でした。

再び津波被害が起きた場合を想定して、事業担当者が何度もシミュレーションを行い、地元と調整を重ねながら少しずつ策定された計画です。

事業用地を一旦市が買収し、一定の高さまで盛土をして土地を嵩上げ、インフラ整備が完了してから希望者に売却します。戻ってくる土地は区画の整理もされるため、従前の位置から変わる可能性もあります。地権者の方からは先祖代々受け継いできた土地を一度でも手放すこと、被災した土地とはいえ土地の形状等も変わってしまうことはとても辛いし寂しいことだと言われました。契約までの基本的な流れは、地権者への初回の接触は職員が行い、地権者との具体的な交渉は補償コンサルタント（市外の業者）が担当し、契約時のみ職員が同席するというスタイルです。



↑ 浜町エリアは海が目の前です。海沿いは災害危険区域に指定されているため、居住用の建物は建てられません。

震災発生当時、メディアから発信されていた映像とは変わり、街からガレキも消えました。ですが、津波の影響で1階部分のえぐられた建物も残っています。交渉の際には、ようやく動き出した事業計画に遅すぎるといふ声もたくさん聞き、信用できないと言われることが何度もありました。

すべての地権者の方に納得していただくことは難しいと思いますが、これからもその地で生活していくためには協力しあうことが必要です。

夜、寝ているときに地震にあったことがありました。

足元からグラグラグラッと揺れて、思わず飛び起きてしまうくらい驚きました。地が震えている、言葉通りだと思いました。津波注意報が発令されたため、その地震のときは仮設住宅にある防災スピーカーも明け方までずっと鳴っていました。

地震が発生しました、海辺へ近付かないでください、スピーカーから放送される冷静な声を聞いていると自分も心を落ち着けることができたように感じました。防災スピーカーなどのアナウンスを危機感のあるものに変えたほうが良いという意見もありますが、落ち着いたトーンの放送も、私は必要だと思えます。

派遣中、釜石市の職員の方に「懐中電灯は持っていますか？」と聞かれたことがあります。生命保険の外交員の方にも同じ質問をされたことがありました。震災後、電気が復旧するまでの間、光がどこにもなく本当に不安だったそうです。光があるだけで心がほっとするのだと身をもって体験されたそうです。メディアからの情報だけでは語りつくせないほどの話が釜石にはありました。

北九州市では地震は滅多にありません。もし地震が発生した場合、私や家族は適切な行動をとることができるのかと深く考えるきっかけになりました。

小学一年生の子供は、私が釜石市で何をしてたのか知りません。イオンモール釜石店内で撮った写真を子供に送ったところ、そこで働いていると思っていたようです。テレビで岩手県が映ると、「ここで仕事してたんよね？何してたの？」と聞かれます。震災当時の映像も、テレビの中の話であって、現実には起こったことという認識は薄いです。もう少し学年が上がったら、平成23年3月11日に何が起きたのか、私がどのような仕事をしてたのかきちんと伝えたいと思っています。



↑市役所すぐ側に出現した鹿です。人が近寄ってもなかなか逃げません。

急展開の派遣となったこの数か月を振り返って



派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	長岡 睦美
活動期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動	被災市街地復興土地区画整理事業支援業務

【派遣業務従事のきっかけ】

平成 26 年 10 月、釜石市派遣の庁内公募があった。業務内容は用地交渉業務である。前年度にも同様の募集があったが、その当時は所属部署の担当業務を考えると何となく決断できないままに締切期限がきてしまって、結局、応募用紙を作成したもののそのままになっていたことを思い出した。震災直後、何かできないか、何か役に立てないか、と日本国中の誰もがそんな思いであったのではないだろうか。もちろん、私自身もそう感じていたが、ボランティア活動として唐突に突き進む術もなく、かといって緊急を要する役所の業務で役に立てる部署での経験もなく、震災への貢献も他人事のように日々が過ぎていた。

しかし、今回は何も迷うことなく応募していた。震災から約 4 年経ち、『復旧から復興へ』という言葉をよく耳にするこの数年であるが、まさに被災地復興のための用地交渉業務をすることができるのであれば、つたない数年の業務経験ではあるが私でも何とか貢献できるかもしれないと思えた。まさに私にとっては「今でしょ！」である。

年度途中の公募により急きょ派遣が決まったため、所属の部署には多大な迷惑をかけてしまうことになったが、暖かい励ましの言葉をかけていただき、素晴らしい同僚、上司に恵まれたことに感謝しつつ、気持ちはもう新天地釜石に出発していた。

【釜石の現状を見て感じたこと】

意気揚々釜石に赴任したのは昨年 12 月 1 日のことである。まずは野田市長からの辞令交付であるが、赴任初日、国道 45 号線での交通事故渋滞のため、市長は辞令交付式に間に合わず、若崎副市長から辞令を受けることとなった。

あとからわかるのだが、この国道は、いったん事故でもあろうものなら数時間は立ち往生してしまうような迂回路のない国道らしく、その国道を通ってさらに南側の地区が今後の業務の主戦場になるうとは想像していなかった。

と、前置きはさておき、どの道路を通っても土を満載したダンプがひっきりなしに往来していた。行きかうダンプの全面には各々の震災復興事業名を書いた横断幕が掲げられている。この光景はようやく今年度当初ぐらいから見られるようになったとの説明を聞いた。

担当予定の嬉石松原地区の造成工事現場を案内してもらった時は、すでにあたりは薄暗くなりかけ

ていた。その一帯は数件の家屋がポツンと取り残されているだけで、ほとんどがさら地となっていたが、前方にライトを取り付けた重機が何台も稼働していた。12月だと16時過ぎには暗くなるので、まるで夜間作業のように感じる。東北の短い日照時間は早く早くとせき立てているようにも思えた。

震災のイメージと言えば、倒壊した家屋、流された車、沢山のがれき等々、乏しい情報の寄せ集めでしかなかった自分を反省した。そもそも、がれきの問題は北九州市でも他都市からの受け入れが完了していたので、もうそんな時期ではないことぐらい考えればわかるはず。そういえば派遣が決まった時には、東建設局総務課長から釜石の状況について詳しく情報をいただいていたが、まさに百聞は一見に如かずで、映像や画像にない躍動感を現地で実感した。

【担当業務】

釜石市復興推進本部都市整備推進室では区画整理事業と津波復興拠点整備事業を実施しているのだが、私が担当する業務は区画整理事業の建物補償交渉である。

北九州市では用地課の業務経験があるとはいえ、道路拡幅に伴う用地買収の経験でしかなく、道路事業を『線』と考えるならば、区画整理事業は『面』であり、付焼き刃で面整備の根本的な事業の成り立ちから学ぶこととなった。事業の考え方は非常に簡単で合理的なものであるが、復興事業と絡んだ被災地の区画整理事業は内容を聞くにつれ、なかなか困難を極めたものであると感じた。

その最たるものは復興事業であるがゆえに期間が限定されるということである。通常の区画整理事業は10年かかると言われているらしいが、予算や交付金等の関係で、期限付きであることは関係者にとってかなりのプレッシャーとなる。

今回の事業では仮換地先の造成工事の際、津波の被害を避けるために計画高にそって宅盤を嵩上げすることとなっているので、一つのブロックを終わって順送りで移転するといった一般的な区画整理事業の工程どおりにやっていると何年かかるかわからない。

嵩上げの造成を効率よくやるために工事担当者と綿密に調整し、情報交換をする調整会議も頻繁に行われた。

私が主に担当している平田地区の区画整理事業は対象件数が100件以上あり、昨年夏に家屋調査したものがようやく出揃ってきているので、このところ午前も午後も平田地区を駆け回っている。前任者からの尽力でずっと引き継がれてきた交渉により、契約件数も日々伸びているところである。交渉事での契約成立は用地交渉の醍醐味であり、達成感もあるが、美味しいところだけもらっている今のめぐり合わせには感謝しなければならない。

【マサ土の盛土による嵩上げについて】

区画整理事業とともに、画地の宅盤の嵩上げを行うといった計画がある。実際に建物補償の交渉で地元住民とかかわっていくなか、あちこちで不安そうな声を聞いた。嵩上げのための盛土は、昨年8月に発生した広島での豪雨災害のときに、地すべりして多くの犠牲者を出してしまったあのマサ土である。造成地のなかに高く積まれているマサ土は、雨が降ると幾すじもの流

れた跡が残り、視覚的に不安感を覚える。

そういった住民の声は以前からあったようで、『公開盛土試験』なるものが12月に何回か実際の区画整理事業予定地で行われていた。

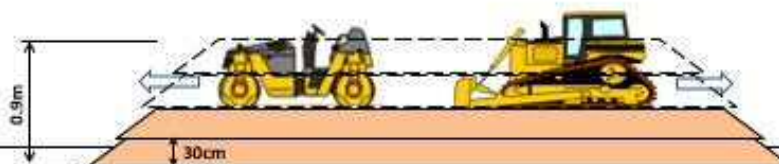
私も現地に出向き、地域住民に混じって説明を聞いてみたが、住民の不安は、せっかく津波除けに土地が高くなって、地盤そのものが弱いのではないかと、経年沈下するのではないかとといったもので、嵩上げ後の地耐力を心配していた。

せめて2～3年経てば締め固められるのだろうが、そんなに待っているわけには行かない。もちろん、事業施工者も住民でもある。



実施内容

- 「安全」を確認する試験盛土
- ①盛土モデル、②施行例（実施事例）、③盛土基準の説明
- 「安心」を確認してもらう試験盛土
1層当たり30cmごとの締め固め施工実演を実施。



締め固めイメージ



【業務を通じて思ったこと】

補償物件の交渉をしていると、家屋の価値について不満を言われることが多い。震災後すぐに建物の再建をされた方が多く、多額の費用をかけて補修をしている。だからといって建物補償上の計算では、4年前のその補修部分を新築と見る計算には成り得ないのだが、ほとんど改築に近いくらいの補修費を使って再建している方にとっては、とても納得がいかないようである。「津波に負けたくねえっから、何が何でも思って家さ修理したんだべ。」その言葉を聞いたとき、簡単に「国の基準で計算してますから」とは言い返せなかった。なかには、いち早く家の補修をした場合、のちの補助金や助成金の制度になじまなくなり、その恩恵が受けられなかった方もいる。「だから、市には何べんも確認に行ったんだよ。あのときはいいって言ってたのに。」

震災後、まず、自分たちの日常を取り戻そうとするのは当然のことながら当たり前の行動である。受け入れがたい状況に立ち向かいながら、その時にできることをみんな一生懸命やっけてこられたのだと感じた。だから、どうしても後追いになってしまう行政側の施策に振り回される形となるのは、何とも残念としか言いようがない。

そんな背景があるにもかかわらず「区画整理でこの地区が将来的によくなるのなら仕方あるまい」と言って受け入れてくれるのは、東北の方の忍耐強さなのだろうか。

もうひとつ、感慨深いことを聞いた。補償物件には立竹木も含まれる。美容院の駐車場に1本のカリンの木があったが、実際カリンは知っていてもどのような木なのかはその木を見るまではわからなかった。そのカリンは私の身長約2倍くらいの背丈で、幹は細くて失礼だが枝ぶりはそんなに立派なものではなく、調査済みの黄色いテープが巻かれてあった。美容院の経営者から「津波が来た時にお向かいのおじいちゃんは流されてしまったけど、この木につかまってたから助かったんだよ」と聞かされ、津波はここまで来ていたのかと驚いた。とともに、こんな細さなのに津波に流されなかったんだとも思った。

ここは海拔約7m、木の高さ約3m。海岸線の防潮堤を壊した津波はまだまだ駆け上り、いろいろなものを押し流してこのカリンの木まで飲み込もうとしたのか。

このカリンは補償上の積算は伐採である。伐採という判定がどうかいうのではなく、この人助けのカリンもまた、黙って区画整理事業を受け入れてくれているのかと思うと、『ありがとうね』と頼りない幹にお礼を言った。おじいちゃんの危機を救ったのに、見た目で頼りないと思ったこと『ごめんね』とも。

日常の交渉はほぼ平田地区を回ることが多いが、ここは釜石湾の漁港の一つで、漁を生業とされている方が多い。家屋のそばにはゴロンとカラフルなウキが転がっている。

あちこち回っていると、小正月のお餅を丸めていたからと、そのまま手に乗せてくれたり、今採ってきたばかりだという、大きなワカメをポンと袋にいれて料理の仕方を教えてくれたり、よそから来た私たちに気軽に労いの言葉をかけてくれる。

前任者が築いてくれた信頼関係はとても心強く、大きな推進力となっている。

【おわりに】

12月から3月まで常にフルパワーで駆け抜けてきたように感じる。何がそうさせるのか自分でも不思議に思えるが、理屈抜きで釜石に来てよかったと思っている。そう思えるのは何といても『釜石デスク』のバックアップがあるからこそで、困難なことがあっても一人じゃないし、スポーツで言うなら団体戦をチームワークの良さで勝ち上がっていくような感じだ。もちろん、『北九州市』という看板の大きさは計り知れない。遠くから来てるのかという問いかけに、北九州市というネーム入りの上着を何度胸張って見せたことか。震災当時からの支援は着実に実を結び、歴代の派遣職員の名前も覚えておいてくれた。わが町北九州は、遠く離れていても頼もしく誇りに思えた。

漁業集落の復興！



派遣先 釜石市復興推進本部
都市整備推進室漁業集落復興係
所属 北九州市危機管理室危機管理課
氏名 藤本 敦
活動期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動 漁業集落復興支援

1. はじめに

東日本大震災の発生時、私は当時の職場であった緑政課で、津波の映像や地震の映像を見ていたが、とても現実のこととは思えない光景であり、非常にショッキングであった。

震災後、職場で被災地支援について、希望の有無を問うアンケート・ヒアリングがあったが、その時から被災地への支援には依頼があれば、支援したいという意向を示していた。

震災当時から着任の機会がないか伺っていたが、昨年末、支援についての募集があり、前職場（道路計画課）の人たちのご理解のもと、今回、釜石市への支援に参加させていただけることとなった。

2. 地元との関係

現地での業務は、釜石市での被災 21 地区のうち、釜石市南部に位置する漁業集落 3 地区（唐丹町小白浜地区、本郷地区、片岸地区）の復興を担当することとなった。

地区としては、前任の原田さんの地区を引き継ぐこととなり、復興への着手時から北九州の職員（森田係長・原田さん）が担当していたということで、非常に地元住民とのコミュニケーションはとりやすかった。

しかしながら、釜石市の中でも、漁業集落の方々は、方言や訛りがきついため、言っていることが分からず、困惑することも多く、前任の偉大さのため、着任当初、業務をやっているか不安であったが、精一杯やるしかいないため、施工業者やCM（工事監理）事務所とともに地元主催の桜剪定ボランティアへの参加や、地元にもマメに足を運ぶことで、一定の信頼は得られたと思う。



剪定の様子



町内からおにぎりや豚汁を振舞ってもらう

3. まちづくり協議会

釜石市の復興では、被災地 21 地区ごとに方針を決める時や地元へ復興の情報を発信する際、まちづくり協議会・地権者連絡会という市長出席の説明会を行っている。

今年度、自分の担当地区では、本郷地区で開催（平成 26 年 9 月 11 日）し、事業説明を行った。このまちづくり協議会は、プレッシャーとなる説明会であり、事前に行っていた、大分市の応援職員（伊東氏）から、大まかな内容を聞くと、市長から地区の窓口及び全権を任しているような紹介をされる、とのことであったが、まさにその通りであった。

自分としては、全責任を負う意気込みで業務を行っているが、それを対外的に言われると、こちらとしては、非常にプレッシャーでしかなく、釜石で業務を行う中での悩みの種であった。



本郷地区まちづくり協議会・地権者連絡会

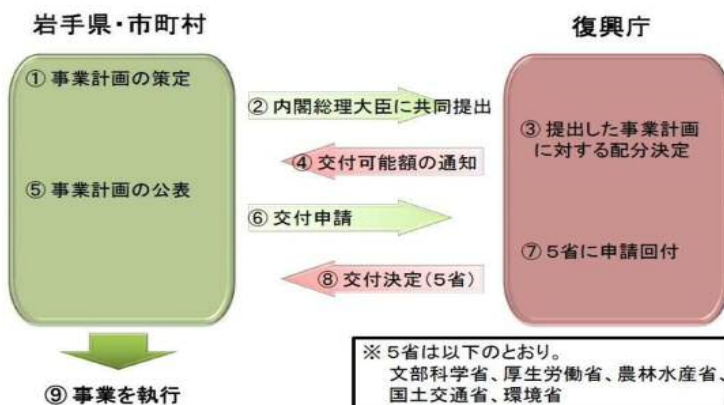
4. 東日本大震災復興交付金（以下復興交付金）

東日本大震災の復興には事業所管の各省庁への申請ではなく、窓口として新たに創設された復興庁への申請を行い、各自治体に復興交付金が配分され、その復興交付金を活用し各事業を行っている。

今まで自分が経験してきた国土交通省から配分される社会資本整備総合交付金（以下社交金）のように、年度当初に交付申請を行い、年度内完了分を事後に国から貰うという方法と異なり、復興交付金は申請が認められた時点で国から金額を配分され、それを復興基金として組み入れ、自治体の予算として執行を行うことで、自治体の負担をなくす仕組みである。

事業としては 2 種類

- (1) 基幹事業・・・文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省の 5 省から 40 事業が交付金の対象事業
- (2) 効果促進事業・・・基幹事業の効果を促進することを目的とした事業であり、指定はなく、各自治体が被災地域の実情に合わせて柔軟に作成、実施する事業



基幹事業、効果促進事業という分類は、社交金でもあったが、各自治体の負担を減らすべく、費用を事前に交付し、基金に入れ執行するということと、定期的に申請（概ね 3 か月ごと）を行うということが、今まで経験してきた国からの補助金の制度と異なり、着任当初は、復興交付金の制度に戸惑いを感じた。

5. 担当業務

自分が所属する復興推進本部都市整備推進室では、被災地 21 地区の復興ということで、大きく下記 4 つの事業を行っている

- (1) 津波復興拠点整備事業
- (2) 区画整理事業
- (3) 防災集団移転促進事業
- (4) 漁業集落防災機能強化事業

このうち自分の担当は、3 つの被災地（本郷地区、小白浜地区、唐丹片岸地区）の窓口となり、(3) (4) の事業を行い、復興（主に被災者の移転先の造成）を行うことである。

① 防災集団移転促進事業（以下防集事業）国土交通省所管

当事業は、災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進する事業である。

〔 事業内容を簡単に説明すると、従前住居としていた土地の買収を行い、その資金で、地方自治体が造成を行った箇所で、再建を行うといった事業である。 〕

② 漁業集落防災機能強化事業（以下漁集事業）水産庁所管

被災地の漁業集落において、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進することにより、地域水産業と漁村の復興に資するものである。

〔 釜石市では、盛土造成地予定地に住居があった場合、垂直移転（地盤嵩上げ）ということで、家屋補償及び用地買収を行い、造成地後、住宅再建を行っている。また、防集事業により、従前住居としていた土地の活用に当事業を活用している。 〕



小白浜地区東側造成地（着手前）



小白浜地区東側造成地（伐採後）

6. 公開盛土試験

釜石市では、区画整理事業や防災集団移転促進事業で、多くの被災地区で盛土造成を行っており、盛土材もマサ土がメインである。

平成 26 年 8 月豪雨による広島市の土砂災害以降、マサ土による盛土への不安声が多く、その払拭のため、平成 26 年 12 月、北、中央、南の計 3 か所で公開盛土試験を行った。

この公開盛土試験であるが、当方が担当する南ブロックでの開催日（中央ブロックも同時日）が、12 月 14 日の東北地方の寒波及び衆議院選挙と重なったが、住民の関心は高く、非常に寒い中、多くの参加者が見学に来ていた。



公開盛土試験

7. CM業務（別紙補足資料参照）

被災地では現地職員だけでは、技術者不足ということで、多くの応援職員が来ている。

しかしながら、人員不足は否めず、また、復興の迅速化ということで、多くの自治体がCM方式を採用している。

CM方式とは、「建設生産・管理システム」の一つであり、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うものであり、CM方式を採用している大多数の自治体では、UR都市機構（以下UR）によるCM方式を採用している。

しかしながら、釜石市では住民の対応は、市職員で行ったほうが住民の安心感にもつながるとの市長の意向のもと、『ピュア型CM方式+設計施工協力型』の採用を行ったようである。（釜石市の復興事業では、17 地区にCM方式を採用し、うち 3 地区はURによるアットリスク型CM方式、残り 4 地区は業務委託方式である。）

『ピュア型CM方式+設計施工協力型』を採用する地方自治体は全国初であり、試行錯誤のもと、日々業務を行っている。利点や問題点も日々の業務で見えてきているが、現時点で整理できていないため、来年度の報告としたい。

8. 最後に

休日や業務で周辺被災地に行くことがあるが、他の被災市町村に比べると、釜石市はリアス式海岸特有の海岸と山が近い地形のため、まとまった平地が少ない。

特に自分が担当している防集事業の対象となる漁業集落については、移転先となる適当な造成地箇

釜石市での 1 年を振り返って



派遣先	釜石市復興推進本部 都市整備推進室漁業集落復興係
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	保田 隆幸
活動期間	平成 26 年 4 月 3 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動	釜石市荒川地区 防災集団移転促進事業 釜石市大石地区 漁業集落防災機能強化事業

【荒川地区】

釜石市役所から国道 45 号線を南下して約 13km、時間にして約 25 分で荒川地区に到着します。荒川地区での先の震災での家屋の状況を簡単に説明します。

荒川地区で被災された家屋は全壊が 20 軒、流出が 24 軒、大規模半壊が 2 軒、半壊が 1 軒で合計 47 軒となっております。その後の再建状況ですが、

- ・荒川地区内で自力再建を考えられている方が 4 軒
- ・荒川地区内で自力再建計画進行中、建設中、建設済が 12 軒
- ・被災された住宅を修繕された方・修繕中の方が 6 軒
- ・荒川の新規造成地の復興住宅に入居を希望されている方が 4 軒
- ・荒川の新規造成地の自力再建を希望されている方が 1 軒
- ・釜石市内の復興住宅に入居された方・入居を希望されている方が 9 軒
- ・釜石市内で自力再建された方・自力再建を希望されている方が 6 軒
- ・釜石市外で再建された方・希望されている方が 7 軒
- ・その他が 4 軒(不明 1 軒、2 軒死亡、1 軒別荘として利用) となっております。

私の主な仕事は荒川新規造成地を一刻も早く完成させ、復興住宅に入居される 8 軒と自力で再建される 1 軒の方々に本当の復興を実現させることです。国道 45 号線を通行する大半の車は工事車両(主にダンプトラック)で工事が進んでいる雰囲気がありますが、仮置き場への土砂の搬入が主な仕事です。荒川新規造成地も生コン工場跡地の構造物の撤去をこの 1 月に終えたばかりです。現在各関係機関と協議等を重ね、4 月からの本格造成に向かって書類と格闘中です。何とか 27 年度第一四半期に完了させ、同じく北九州市役所から復興住宅整備室に派遣されている打越技師に、予定通りにバトンタッチできればと思っています。

現在、釜石市内で人口流出が続いていると、いろいろなところで耳にします。今回、被災された 47 軒のうち荒川地区にとどまらず釜石市内のほかの地区に転居される方が 9 軒、釜石市外に転居される方が 6 軒となっており、約 3 分の 1 の家族がこの荒川地区を離れられることになっています。また、荒川地区で再建される方の顔ぶれを見ると年齢が高いことがわかります。「若い人の 1 年と年寄りの 1 年は雲泥の差である。一刻も早く仮設住宅から出て、安心して暮らしたい。」とおっしゃった方の言葉

が今でも私の中にあります。

私は、北九州市の浄水処理に関してはTOPと自認しております。では、私たちはどのような水を飲んでいるのでしょうか？井戸から汚染されていないきれいな水を飲みたい。水源近くからそのまま銘水を飲みたい。という願望があるかもしれません。しかし現実には、水源から離れるほど生活排水工場排水等で汚れた水を安全に浄化して各家庭に供給しています。市中心地からも遠く荒川地区には上下水道が整備されておりません。川の水を地元管理組合が浄水施設を管理運営して供給します。新規造成地に現在使用している施設を利用して浄水を供給しようと考えました。しかし、「生活排水が混じった水は、たとえ浄化しようとも飲みたいくない。」「大雨の後は浄化施設を管理組合で泥の掻き出し等の整備をしなければならない。」「年齢も高く、女性のみ家庭もあり必然と男性にしわ寄せがいく。」等で入居住民の強固な反対にあいました。井戸を掘り浄水を供給しようとしています。

【大石地区】

荒川地区から海岸沿いの曲がりくねった山道を約 6.2km、時間にして約 20 分で大石地区に到着します。大石地区での先の震災での家屋の状況を簡単に説明します。

大石地区では、全壊 12 軒、半壊 5 軒、一部損壊 1 軒の被害となっておりました。被災時現に居住されていた軒数が 12 軒、被災時空き家だった軒数が 6 軒となっておりました。被災された 12 軒の再建状況ですが、

- ・大石の復興住宅が H25.12 に完成したので 3 軒の方が入居されました。
- ・自らの土地で再建された方が 1 軒
- ・自宅を修理して再建された方が 4 軒
- ・釜石市が整備する小白浜の造成団地に入居を希望される方が 1 軒(現在は仮設住宅に入居)
- ・市外に転居された方が 2 軒
- ・再建希望調査の回答が不明で現在市内の仮設に住まわれている方が 1 軒

こちらの地区も荒川地区同様 12 軒のうち大石地区にとどまらず釜石市内のほかの地区に転居される方が 1 軒、釜石市外に転居される方が 2 軒、再建希望不明が 1 軒となっており、約 3 分の 1 の家族がこの大石地区を離れることになっています。

私の主な仕事は、大石地区の西側に土砂崩壊防止施設(TP14.5m)の整備、東側に道路と避難路を整備するものです。昨年末に住民の計画推進への同意をいただき、東側避難路を整備するための埋蔵文化財調査を実施しようとしているところです。

ここで屋形遺跡は、大石漁港南岸に位置し地元では古くから知られていた遺跡で付近には遺跡に関する碑文も建立されています。内容は、縄文時代前期から晩年に至るまでの多量の土器や石器をはじめ、板状土偶、鯨骨製の小刀や石製耳飾りなどが収集されています。縄文時代以外では弥生時代前期～中期にかけての土器片、古代の土師器、羽口や鉄滓、中世～近世にかけての陶磁器類なども含まれます。

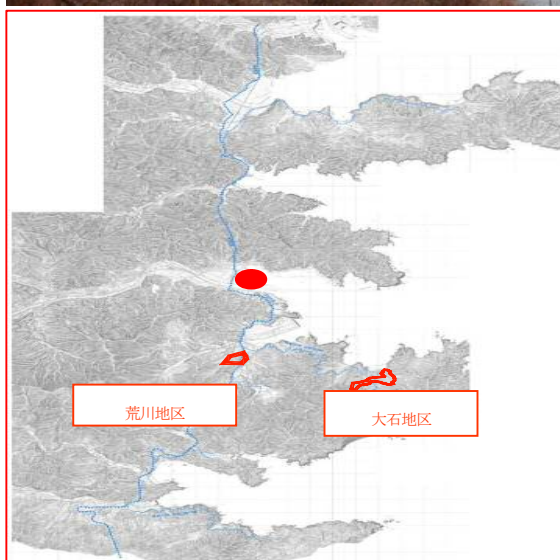
気候は四季を通じて比較的温暖な太平洋岸式気候を示し、年平均気温は 11℃台です。年間降水量は

1,600～2,000 mm程で梅雨と台風時期に多いものの、冬季は山間部を除いて目立った降雪はあまり見られません。初夏を中心とした時期には“やませ”の影響を強く受け冷夏となることもあります。(屋形遺跡発掘調査報告書 H24,10～11月現地調査を参考・抜粋)

この冬を釜石で過ごした経験で言わせてもらおうと、ある程度断熱効果がある仮設住宅でも寒いものは寒く、外の風は強く、隙間風はないものの暖房なしでは生活できない。よく縄文時代にここに集落を構えようと考えたものです。

平成 27 年 4 月から埋蔵文化財調査を行い、その後西側に土砂崩壊防止施設(TP14.5m)の整備、東側に道路と避難路を整備できるように、地元の住民の方々の協力を得ながら用地取得をしていくこと、詳細設計を仕上げるのが、来年度の主な仕事になる予定です。

最後に大石地区行くときの何気ない風景ですが、一番のお気に入りです。大石地区を担当された方々も同じ思いではないかと思ひ掲載させていただきます。



釜石市派遣を通して



派遣先	釜石市復興推進本部復興住宅整備室
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	打越 浩二
活動期間	平成 26 年 4 月 3 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動	釜石市 復興公営住宅業務支援

〇はじめに

昨年の 4 月に岩手県釜石市に赴任してから 1 年が過ぎようとしておりますが、短い 1 年だと感じています。赴任時期の 4 月はまだ夜明けの時間の気温は氷点下に近く、5 月の声を聴くころは、桜と梅がほぼ同時に咲くのを見て東北にきたのだなと感じました。



〇担当業務について



派遣先の業務は、復興公営住宅の建設です。本年度は、前任の後藤さんがレールを敷いてくれた復興公営住宅買取事業の事業者募集の本格的な年となりました。

9 か所の建物提案型買取事業の事業者公募を行い、また、敷地提案型買取事業も 4 か所が事業スタートとなりました。

現在は、復興住宅整備室での関与の事業か所数は県施工分を含め約 30 か所となり、各事業とも建築設計又は施工段階へと進み、業務が重複しはじめています。

また、各事業が種々の要因により遅延気味であり、種々の調整が煩雑となっており、入居予定者への遅延理由の説明等の追加の業務も増えています。

各復興公営住宅の入居予定者は今年度 12 月に入居申し込みが完了しましたが、当初予定されていた入居世帯数との相違が表れています。追加入居者応募を行うが、震災より期間が長くなるにしたがって公営住宅入居者の数は減少傾向がみられるようです。

住民意向に沿った住宅整備を行っているため、復



興公営住宅の設計も整備戸数の変動により見直しが行われています。

釜石に来てから、釜石市の半島部に建設する戸建復興公営住宅の買取事業を進めてきましたが、上の写真のように、建設地は被災後のがれき撤去の状態で、造成工事がまだ始まっていない状況での事業者公募であったため、公募条件の整理に時間を要しました。昨年末ようやく事業者が決まり具体的な作業が始まっています。



左の写真は、小白浜復興公営住宅の現場状況です。秋には入居できる予定です。

○釜石での生活について

夏を迎えるころには、こちらの生活にも慣れ、週末に遠野市にてテニスをプレイし、冬には初めてスキーにも行きました。週末に体を動かし、心も体もリフレッシュしています。

岩手・秋田・青森は温泉王国です。秋に不老不死温泉に同室の中野さんと行きましたが、東北には2か所の不老不死温泉があります。150 kmも離れているのですが、黄金崎不老不死温泉が目当て



でしたが、なぜか、泊まったのは平館不老不死温泉でした。ついでに、竜飛岬に行けたのでよかったのかもしれない・・・平館は貸し切りでした・・・

左の写真は、寝起きしている仮設団地の駐車場です。雪が積もっていますが、釜石市は今冬2度目の雪です。釜石市は岩手県の中でも暖かく、雪はあまり降りません。雪道運転の苦手な私にはGOODです。

釜石市派遣を通じて



派遣先 釜石市復興推進本部復興住宅整備室
所属 北九州市危機管理室危機管理課
氏名 中野 功治
活動期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動 釜石市 復興公営住宅整備業務支援

〇はじめに

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災の際に、市職員で構成されたボランティア派遣の一員として、また、平成 17 年の福岡県西方沖地震の際は応急危険度判定士として、そして今回の東日本大震災では、災害復興支援業務として仮設住宅提供業務で派遣された経験がありました。

そこで、今回の被災地派遣庁内公募を目にした時に、もし行けるのであれば、今度は被災地の復興業務に携わりたいと考え、家族などに相談しました。家族もこんな私の経験を知ってか、「被災地で復興のため頑張ってきて！」と快く了承してくれました。このように、自分の思いを理解してくれた家族に、また、派遣の機会を与えてくれた職場には心から感謝です。

〇釜石市へ

被災地の状況は新聞報道等である程度知っていましたが、そもそも、派遣先の釜石市はどこにあるのかははっきり認識していませんでした。派遣が内定してから慌てて地図やインターネットで地理的な情報などを収集したことを今でも覚えています。

正式に派遣される前に、事前視察ということで初めて釜石市へ来た時の第一印象は、とにかく北九州市から「遠い」ということでした。直線距離で約 1,150 km、交通機関を使って早くても約 10 時間はかかります。そして、次の印象はやはり「寒い」でした。3 月の釜石を始め東北はまだまだ冬の時期。ただ、釜石市は太平洋側に面しているため、雪が積もることは年に 2~3 回程度と、前任の後藤氏より聞き少し安心しました。

そして、釜石市内を見てまわり感じたことは、復興が未だ道半ばということでした。がれき類は撤去されており、震災直後の状況からはかなり進展しているみたいでしたが、被災者の再建などはまだまだでした。そして、前任の後藤氏と業務内容について話す機会があり、その時に詳しい復興状況を知りました。

やはり、実際に右の写真の様な状況を目にすると、沿岸部の至る所が更地のままであり、復興の遅れを肌で感じました。そして、復興事業を一日も早く完了させ、一人でも多くの被災者が安心して暮らせる復興公営住宅を建設しなければと感じました。



ただ同時に、果たして自分は被災地のために役に立てるのかという不安も感じました。

○日常の業務

派遣先の復興住宅整備室は、その名のとおりに、被災された方々が入居するための公営住宅を整備する部署です。一日も早く安心して暮らせる住宅に入居したい、という思いで今も仮設団地に入居している被災者の皆さんのため、前任の後藤氏から業務を引き継ぎ、復興公営住宅を整備しています。

市内の復興公営住宅の整備予定戸数は、集合住宅及び戸建住宅を合わせて約 1,300 戸です。その内、県で施工する戸数は約 370 戸で、残り約 930 戸を釜石市で整備する計画です。ちなみに、震災前の市営住宅管理戸数は約 480 戸です。そんな釜石市が、数年間で既存の約 2 倍の公営住宅を整備しなければならないという現実です。

この約 1,300 戸のうち、平成 26 年度末で完成している戸数は約 400 戸です。震災から丸 3 年で全体整備戸数の約 30%しか完成していない現状です。ただ、事業発注については、約 980 戸と全体の約 75%となり、ある程度事業着手の目途が付いている状況です。ちなみに、集中復興期間である平成 27 年度末の発注率は約 95%で、完成率は約 50%となる見込みです。

担当している事業は、釜石市で土地を用意し、公募で事業者から提案を受け、事業者は設計から施工まで行い、その完成した建物を市が買い取る、建物提案型復興公営住宅買取事業と、公募で事業者から土地から提案を受け、完成した建物を市が買い取る、敷地提案型復興公営住宅買取事業であり、主担当の団地数は 10 団地となります。副担当の団地数は 4 団地となり、また、これに県で施工する団地や、市からUR都市機構に委託して、URが事業発注を行う団地の調整窓口業務なども合わせると、携わる団地数は 25 団地となり、今までに経験したことのない団地数となります。

最近発注業務が落ち着いてきましたが、設計協議や説明会開催、現場の進捗監理や現場協議などが重なり、時々、打合せ中にどの団地の話をしているか分からなくなる事があります。また、入居者の世帯構成による設計の見直しや、造成工事の遅れなどにより、完成時期に遅れが生じており、その旨を入居者などに説明するなど、新たな業務も発生して、ますます多忙な日々を過ごしています。

右側の写真は、平成 27 年 2 月に完成したばかりの上中島町復興公営住宅第 II 期工事の現場写真です。新日鐵住金の社宅跡地に、上の写真の 8 階建て及び下の写真の 5 階建ては T 社が、下の写真の 3 階建て 2 棟は N 社が施工しました。どちらも鉄骨造ですが、T 社はアウターフレーム CFH 架構システムという工法を、N 社はスチールハウス工法（NS スーパーフレーム工法）という工法を採用しています。両工法とも骨格となる部材を工場で作するため、被災地における建設資材及び職人不足といった問題を直接



受けず、安定的かつ短工期で住宅供給することが可能となりました。また、この団地は市内で最大規

模の 156 戸の住宅を整備し、第 I 期と合わせると計 210 戸の復興公営住宅を整備したことになります。

また、右の写真は、市内半島部に位置する尾崎白浜地区に建設中の在来木造平屋建ての復興公営住宅となります。この様な戸建てタイプの復興公営住宅は約 170 戸整備されます。



今回、この様に多種類の復興公営住宅が約 1,300 戸整備され、今後これらの維持管理が負担になることが考えられます。しかし、釜石市の建築職は数人で、営繕部門に携わる人数は限られているため、今後は少ない人数で維持・保全しなければならない状況となります。派遣の立場としては、なるべく将来の維持管理の負担とならない様な復興公営住宅を整備するよう気を付けています。

○その他

今回の派遣を通じて感じたことは、被災地の皆さんは不自由な仮設暮らしに対して、本当は不満があってもあまり口に出さず、釜石市職員のみならず私達派遣職員に対しても良心的に接してくれて、常に感謝の言葉をかけていただけます。時には、こちら側が工期の遅れやご迷惑をお掛けしているにも関わらず、市民の方々からお礼の言葉をいただくこともあります。こんな時は、より一層復興事業を進め、被災者の方々が安心して暮らせるように努力したいと身を引き締めています。

釜石市の職員の中には、自分自身が被災しているにも関わらず、また、家族が犠牲になっているのに、釜石市市民のため又は市の復興のため昼夜を問わず頑張っている職員が多数います。もし自分が・・・、と考えると頭が下がる思いです。そのためにも、微力ながら自分自身の出来ることや知識を役立てたいと思います。

また、この派遣で培った知識や経験は、直ぐに本市の業務に役立てることは出来ないかも知れませんが、決して無駄ではないと思い、これまで以上に業務に取り組みたいと思います。

○余談

最初にも触れましたが、釜石市や東北をあまり知らなかったため、週末は市内を始め東北の観光地などを見て回るようにしています。同じ日本とは思えないぐらい様々な文化や食が溢れていて、知るたびに東北の魅力に癒されています。また、九州も温泉がたくさんありますが、東北にも数多くの良質な温泉があり、雪景色を眺めながらの露天風呂は格別です。また、秘湯と呼ばれる温泉地が多数あり、中には冬季閉鎖などの所もあるなど、九州とは一味違った温泉を満喫しています。

被災地の復興は未だ道半ばではありますが、少しずつでも進捗していると思われま。一日も早く復興公営住宅が完成できるよう頑張りたいと思います。そして、釜石市をはじめ被災地の復興が終わり、東北の皆さんの心休まる日が早く来ることを祈るばかりです。

釜石漁港復旧この一年（三年間）Vol.3（Final）



派遣先 釜石市産業振興部水産課
所属 北九州市危機管理室危機管理課
氏名 小野 彰次郎
活動期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
支援活動 漁港災害復旧に関する業務支援

◆釜石三年目！！

この報告書を書くのも 3 回目となった。

釜石での 1,120 日は、実に密度の濃い 3 年間であった。



写真1 釜石市役所裏山から釜石港を望む

東日本大震災から 1 年経った、平成 24 年 3 月 12 日、挨拶と視察のため初めて釜石を訪れた。街中には、被災した状態のままの建物や瓦礫の山など至る所で目にした。当時の思いとしては、復旧・復興にどのくらいの時間を要するのか想像もできなかった。

しかしながら、釜石で 3 年間も生活していると少しずつではあるが、復興への歩みを体感した。1 年目には、被災した状態の建物の解体が始まり 2 年目にはすべて解体が完了し更地になった。この頃には復旧工事も本格的になり、港や道路、農地など街中至るところで砂埃をあげていた。新しい住宅や商店なども建ち始め少しずつではあるが復興への道りを歩き始めたところである。3 年目には、背後造成工事も本格化を迎え、道路沿いの更地には盛土用の土砂等が積み上げられ、週明けには道路が切り回されたり、土砂の山が消えてなくなったり、日に日に様相を変え歩みの歩幅は大きくなっていった。

(被災前は、漁港背後には住宅や工場等がびっしり張り付いている。被災直後は瓦礫の山で漁港には大型船舶が打ちあがっている。1 年後には瓦礫はなくなったものの撤去されていない建物が残る。2 年後には被災した建物が撤去され更地が広がる。3 年後には漁港で製作済みのケーソンが並び復旧工事が進む。4 年後には防潮堤が取り壊され、防潮堤復旧工事、背後造成工事も着手されている：写真 1 参照)

◆漁港復旧工事も三年目！！

漁港復旧工事も 3 年目（一部漁港は 2 年目）となり、市管理の 9 漁港全部が終盤を迎えている。業務を担当している白浜（釜石）漁港、大石漁港、佐須漁港も前倒しで発注し、現在発注している工事が完了すると、復旧が完了する。（残念ながら工事は繰越を予定しており、復旧完了は次年度に持ち越し…。）

1 年目には、岸壁や物揚場を中心に係留施設の整備を行った。地震の影響で 70cm～100cm 程度地盤沈下しており、満潮時には岸壁と海との境界がわからなくなっており（写真 2 参照）、荷揚げ作業が危険なため、岸壁天端高の嵩上げ工事を行い安全に荷揚げ作業ができるように工事を行った。

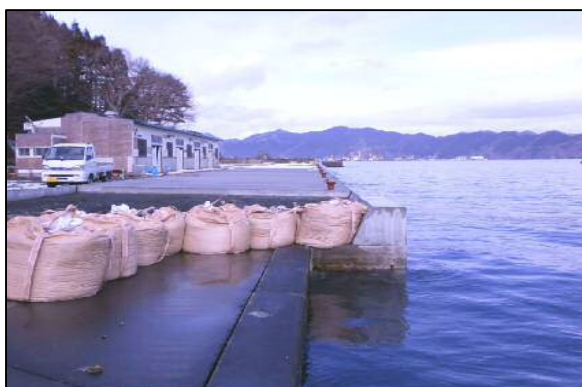


写真3 岸壁嵩上げ完了時



写真2 満潮時 水際線状況

既存の岸壁を嵩上げすると、安定計算上持たないため、前面に水中コンクリートで腹付けして上部工を嵩上げする。（写真 3 参照）倒壊や破損している施設は新設するが、既存施設が残っている場合は、腹付けして嵩上げ工事を行う。震災前の天端高を確保できるので完了後は潮汐を気にせず荷揚げ作業ができる。

2 年目には、防波堤を中心に工事を行った。1 年目完了した係留施設も防波堤が倒壊したり、地盤沈下により高さが足りなかったり、荒天時には波やうねりが港内に入り港内静穏度が保たれていない状況であり、荒天時は荷揚げ作業が危険である。そのために倒壊した防波堤の復旧や地盤沈下により高さが足りなくなった天端の嵩上げ工事を行った。



写真 4 防波堤復旧状況

係留施設同様に、残存している防波堤は水中コンクリートで腹付けして上部工を嵩上げする。倒壊した箇所は、上記写真 2 箇所ともセラーブロックを製作し、新設しなおした。(写真 4 参照)

3 年目になる今年度は、白浜（釜石）漁港、大石漁港は船揚場や残りの係留施設等の復旧工事、佐須漁港は工事としては 2 年目であるが、残り全部を前倒しで発注した。金額的にもかなり大きな工事となり、竣工は来年度になるため工事完了を見届けることができないのが残念でしかたない…。

しかしながら、市管理 9 漁港とも現工事完了でほぼ完全復旧（防潮堤の取り合い等で一部残る）するため、漁港災害復旧工事の終りはもう目の前まで来ている。

◆いよいよ防潮堤工事開始！

今年度から市内 6 漁港の防潮堤工事を発注した。市管理漁港 9 港のうち防潮堤があるのは 7 箇所。1 箇所は現在も鋭意設計業務委託中であるが、それ以外の 6 港は漸く着手までこぎつけた。しかしながら、用地取得もまだ終わっておらず、地権者からは施工同意をもらい工事に平行して用地取得を進めていく。

担当している佐須漁港海岸の防潮堤は、復旧方法は既存防潮堤を取り壊して、傾斜堤の防潮堤を新設する。既存防潮堤はコンクリートの直立堤で天端高 T.P+6.3m。新設する防潮堤の天端高は T.P+14.5m。100年に1回程度の地震（昭和三陸地震）【L1地震】の津波で設計している。岩手県は沿岸がリアス式海岸のため、湾ごとに津波の高さが決まっており、佐須漁港のある唐丹湾は13.5mである。その高さに東日本大震災でも起こった地盤沈下を想定し、余裕高1mを考慮して、天端高 T.P+14.5mとなっている。（図1参照）

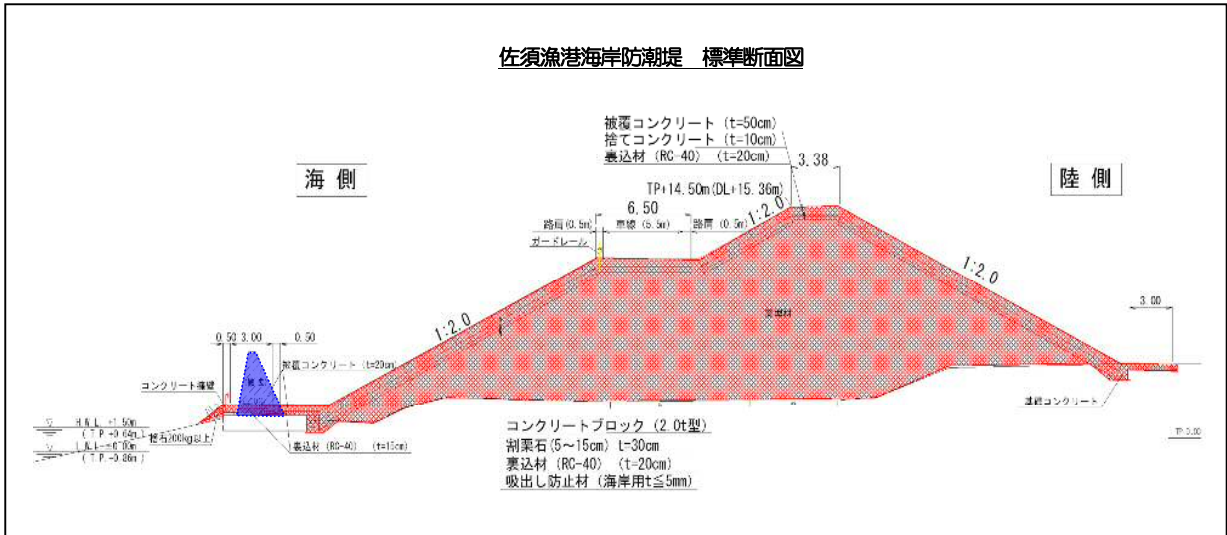


図1 防潮堤標準断面図

1000年に1度程度発生する東日本大震災クラス【L2地震】の津波に対しては14.5mの高さといえども防潮堤を乗り越えてくるので、背後用地を嵩上げしたり、避難路を確保したりして対応する。

基本的に市管理防潮堤の考え方は、L1地震で発生する津波は防ぐことができるが、L2地震で発生する津波に対しては防潮堤だけで防ぐことができないため、背後嵩上げ、避難路の確保などの街づくりと合わせた計画となっている。

本格的な工事が始まるのは来年度からになるので、防潮堤復旧への道のりはまだまだこれからである。

◆やっぱり様々な問題点！

以前の報告書でも書かせてもらったが、今年度も労務単価が上昇した。H27.2月に前倒しで改定された単価を見れば、H24年比で被災3県においては39.4%も上昇している。単価に反映されていないが、実際の取引価格は更に上昇し、潜水士や型枠工などは倍の金額で契約しているようである。

資材や機材なども月単位で上昇している。一昨年に釜石管内のコンクリート単価が一気に3,000円程度上昇したが、今年度はさらに1,000円程度上昇し

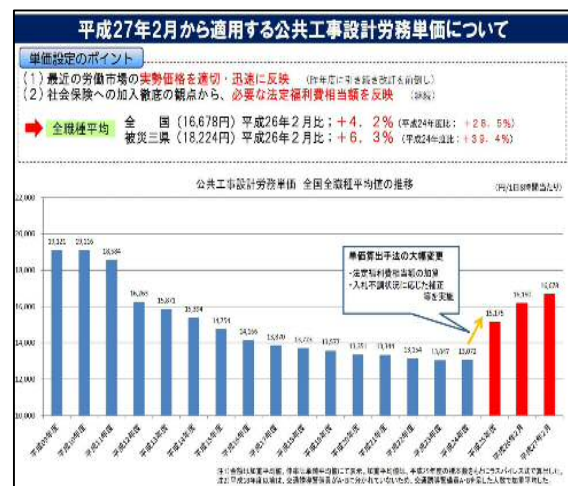


図2 労務単価の平均値の推移（出典：国土交通省）

た。漁港の復旧工事でよく使用する水中コンクリートは、震災前は、1 m³あたり、15,400 円であったのが今年度は 1 m³あたり 19,900 円となり約 30%も上昇している。労務費や資機材費の高騰により入札不調も相変わらず発生している。今年度の水産課発注工事においても数件入札不調不落が発生した。昨年度同様に、労務費、資機材費の上昇分が実際の取引価格に反映されていない、重機の確保が難しい、現場代理人の不足などが原因である。この問題は復旧・復興工事が終わるまでまだまだ続くであろう。

◆あともう少し？続く復旧工事！

漁港の復旧工事は終りが見えてきた。来年度末には全漁港とも完全復旧した姿が見られるであろう。平成 23 年度に災害復旧工事の査定を行っており、延長されたが来年度が復旧工事の予算的な最終年度である。査定時と同数量で発注しても前述の通り、労務単価、資機材費等の高騰により査定決定額の 3 割を軽く超えてしまう。そのため、災害査定的重要変更手続きを行ったが、来年度は再調査を受ける必要があり、事務作業がかなり増えるものと思われる。さらに、復旧完了すると漁港計画の変更、漁港台帳の変更等の業務も加わり、工事完了してもまだまだ業務は残るだろう。

防潮堤復旧工事はまだまだ始まったばかりであるが、2～3 年後には完成したその姿を見ることができると思われる（本当は用地買収問題等残っているが…）

◆最後に

釜石に来た頃は、復興はいつ終わるのかと思っていた。正直終わらないものとも思っていたのかも知れない。【復旧】への道のりの終点は本当に目の前まで来ていると思う。【復興】までの道のりはまだまだかも知れないが、確実に一歩ずつであるが前に前に進んでいっている。しかしながら、支援や協力なしではその道のりも遠くなっていくであろう。震災から 4 年も経つと被災地以外での報道は 3 月 11 日ぐらいしか見なくなってきた。『被災地は 3 月 11 日だけが被災地ではない、毎日が被災地である』と訴えたい。



この 3 年間で様々な人と出会った。この繋がった絆を大切に、これからも釜石の【復興】に係っていければと思う。

《“あともう少し” がんばっぺし！釜石！！》



釜石市のゆるキャラ かまりん

◆おまけ

昨年度までは動物のことなどを中心に書いたが今回は季節的なお話を！

釜石は岩手県内では一番暖かく雪も少なく住みやすいところである。北九州に比べて秋、冬は 1 ヶ月早く、春、夏は 1 ヶ月遅れでやってくる。（正確には冬が 1.5 ヶ月程度長く、夏が 1 ヶ月程度短い??）
<春>

九州では鶯は 2 月ごろから鳴いていると思うがこちらは GW ごろから。そのかわり 8 月、9 月の夏

場でもまだまだホーホケキョと市役所近辺でも聞こえてくる。桜の開花は例年 4 月中旬頃からである。市内にも桜の名所は結構ある。津波被害を受けたが、唐丹町の本郷地区の桜並木（写真 5 参照）や、北九州メンバーが暮らす栗林町からちょっと山側にいったところに市内最大の桜など。一番びっくりしたことといえば、菜の花がなんと桜が散ってから満開を迎える。GW をすぎた 5 月中旬頃、更地になった場所に黄色い花が咲き乱れているので、よく見たら菜の花だった。4 月といえども雪も降る。3 年の間には、雪が舞うこともあったが積もるまではなかった。過去には 4 月の中旬ごろに 15cm 程度積もったこともあるみたい…。



写真5 本郷地区 桜並木



写真6 車の外気温計(夏場)

お盆を過ぎると比較的すごしやすくなると言われたが、初年度はそこから暑くなった。2 週間やり過ごせばすむため、クーラーが無い場合が多い。そのため、事務所内の温度が 36°C を超える日もしばしば…。(車の外気温計が 40 度なんてことも) (写真 6 参照)

あとは、九州ではお目にかかれないやませ！小学校の社会科の時間にならった夏場に海から吹く冷たく湿った風。夏場の気温が 30°C を超えていてもやませが吹くと一気に 10°C 近く気温が下がる。冷害をもたらすためあまり歓迎されないかもしれないが、夏場にはしばしば体験でき貴重な経験であった。

<秋>

市内の紅葉は 10 月下旬から 11 月上旬ぐらいに始まる。落葉樹が多いせいか、山全体が色づく。市内にも仙人峠という紅葉の名所があり、峠から見下ろすと見渡す限りの紅葉が広がっている。この時期になると、日が暮れたら一気に気温が下がる。北九州という冬場の気温とほぼ一緒？(それより寒いかも…)



写真7 半島部を駆け下りてくるやませ



写真8 仙人峠から見下ろした紅葉

<冬>



写真9 公用車に積もった雪

前述で県内で一番気温が暖かいとかいたが、ここはやっぱり東北。北九州の冬では寒い日は空が灰色になったり、雪がちらついたり、見るからに寒い様子をしているが、こちらは天気がよく快晴でも気温は氷点下。某係長が

言っていたが、「何だか笑顔でナイフで刺されている

る感じやね」って。まさにそのような感覚である。今年度は雪も少なく比較的暖かかったが、3年もいるとドカ雪が降ったり、むちゃくちゃ寒い日もあった。釜石で一番寒かった日では、車の外気温計は -12°C を指していた。一番雪が積もったのは昨年(2011年)の3月20日。一晩で約60cm積もった。(写真9参照) 湿った雪のため雪かきをするのも一苦労。一時間もやると腕がパンパンになり汗ビショリ。しかしながら、九州育ちのためかテンションはMAX。雪かき後は雪だるま作りに勤しんだ。(写真10参照)

自分で言うのも何だがかなりの力作！（決して、子供に人気のア○パ○マンではありません）

自分の担当する白浜（釜石）漁港で流氷も見られた。(写真11参照) 実際には結氷というみただが、漁港内の海水が凍り、氷がプカプカ浮いている。地元の人に聞いてもほとんど見たことがないそうだ。



写真10 力作雪だるま



写真11 結氷に覆われた白浜(釜石)漁港内

◆御礼

釜石で出会った人は、本当に優しい人達ばかりであった。特に仕事を一緒にする基盤整備系の皆様には大変お世話になりました。よそ者が偉そうに大きな態度と大きな声でガヤガヤしてしまって…。少しでも復旧・復興のお手伝いのできているのであれば幸いです。北九州に戻ってもこの繋がりを大切にし、願わくは、復旧・復興が完了した後に、釜石で三陸の名産をつつきながら地酒Hで一杯でも…。

本当にお世話になりました。ありがとうございます。

一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。